

- 平成27年国勢調査によると、伊方町^{いかたちょう}全体での他市町からの昼間流入人口は、約1,600人／日。
- また、平成28年経済センサスによると、四国電力関連企業及び物流関連企業を中心に461事業所、約3,700人がPAZ内及び予防避難エリアにて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

	県内他市町からの 流入人口	県内他市町への 流出人口	差引増△減
いかたちょう 伊方町	1,617人	876人	741人

※平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計（総務省統計局）

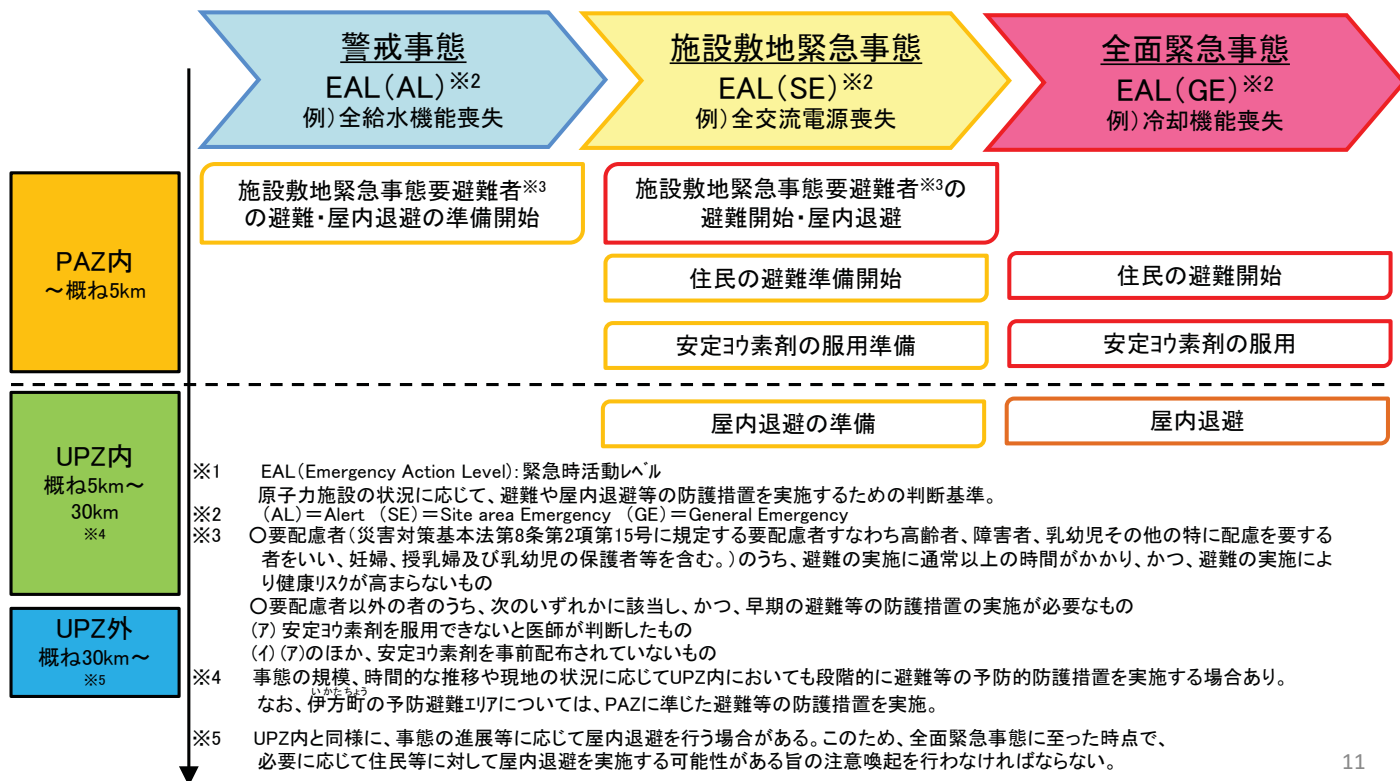
PAZ内及び 予防避難エリア対象地域	事業所数	従業員数
いかた 伊方地域	246	2,650人
せと 瀬戸地域	86	505人
みさき 三崎地域	129	525人
合 計	461	3,680人

※総務省統計局『平成28年経済センサス—活動調査』を基に集計

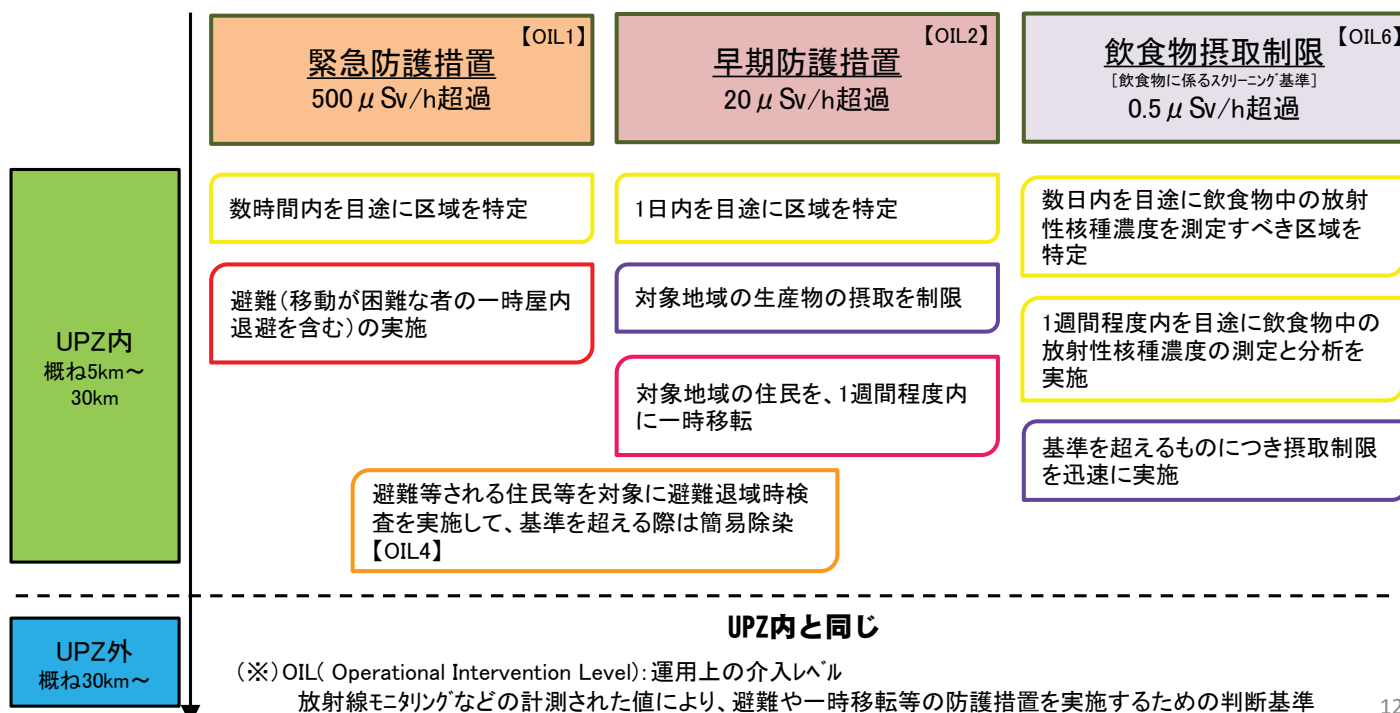
9

3. 緊急事態における対応体制

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



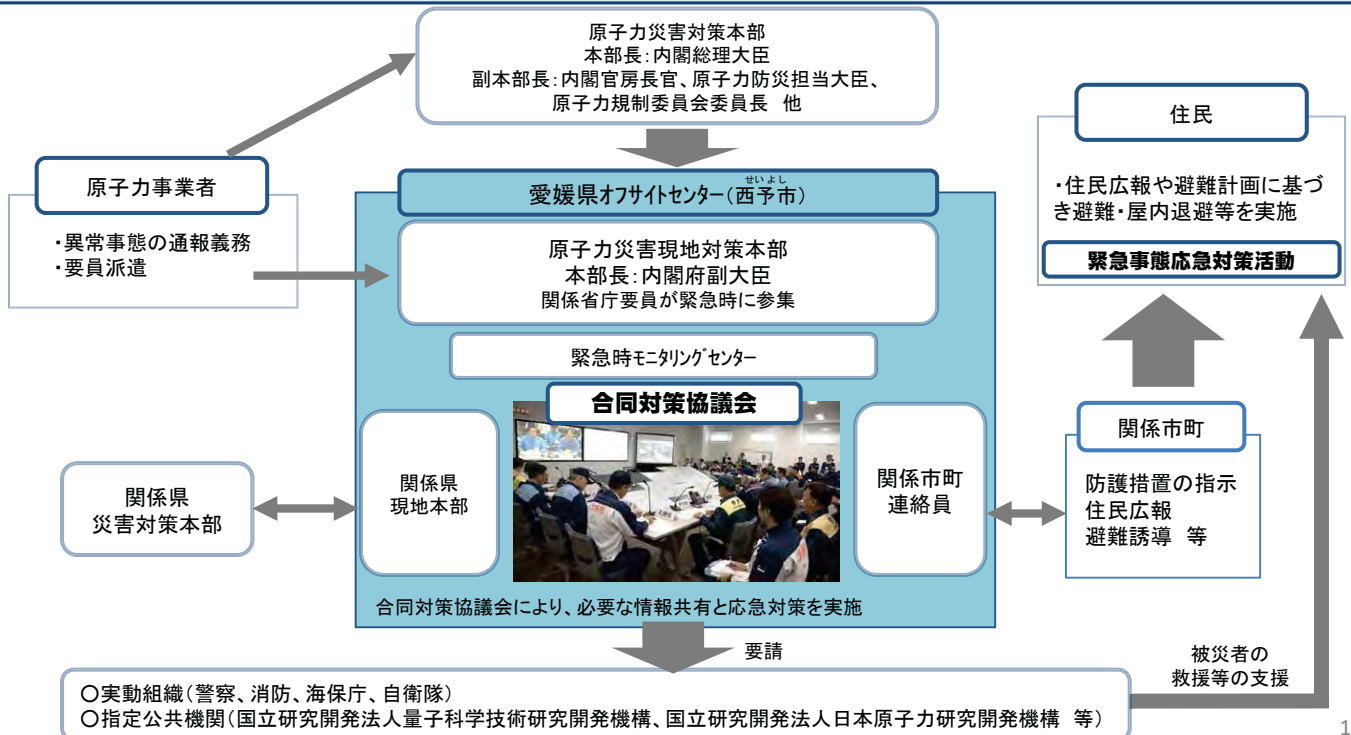
愛媛県、山口県及び関係市町の対応体制

- 警戒事態で、愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害警戒本部(伊方町、八幡浜市:災害対策本部)を設置し、山口県及び上関町は警戒態勢をとる。
- 施設敷地緊急事態で愛媛県及び愛媛県内の全ての関係市町は、災害対策本部を設置。
- 全面緊急事態で、山口県及び上関町は、災害対策本部を設置。
- 関係市町の災害警戒本部(伊方町、八幡浜市:災害対策本部)等では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ内及び予防避難エリアにおける施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。



国の対応体制

- 伊方町において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合(警戒事態の前段階から)、原子力規制庁及び内閣府(原子力防災担当)の職員が参集し、愛媛県オファサイトセンター(OFC)及び原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)に原子力規制委員会・内閣府合同情報連絡室を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- 警戒事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部を設置し、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員を現地オファサイトセンター等へ派遣。
- 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、国・県・市町等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。

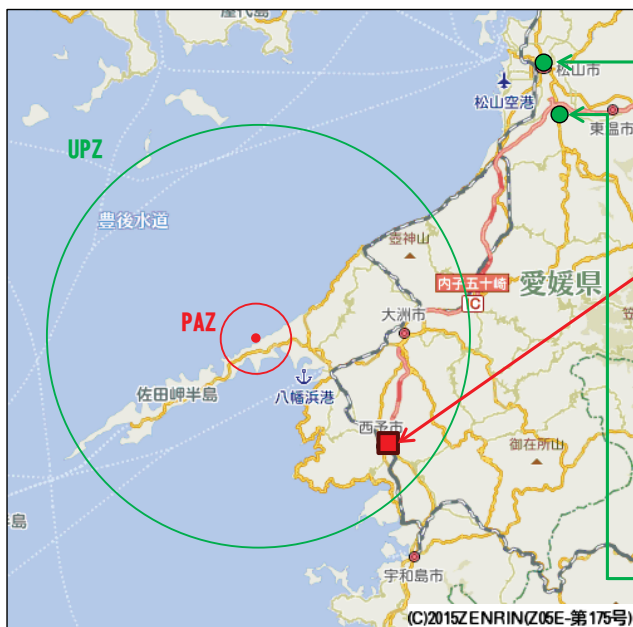


- 施設敷地緊急事態発生 of 通報後、あらかじめ定められた100人程度の国の職員等を愛媛県オフサイトセンター及び各県に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。



オフサイトセンターの放射線防護対策・電源対策

- 愛媛県オフサイトセンターは、免震構造、鉄筋コンクリート造4階建ての構造になっている。
- 放射線防護対策
 - ・放射線防護対策 (換気設備・フィルタ設置、窓枠の二重化等の気密性向上等) を実施済み。
- 電源対策
 - ・無停電電源装置、自家用発電機を設置 (7日間分の電源を確保)。自家用発電機の燃料不足時には、電源車用電源受け口より、四国電力が用意する電源車で継続して電源を供給。



仮にオフサイトセンターが機能不全に陥った場合でも、代替オフサイトセンターに移動し、対応可能。

- 伊方発電所の代替オフサイトセンター
- 愛媛県庁 (松山市): 約57km
(自家用発電機により、3日間稼働)
 - 砥部町文化会館 (砥部町): 約53km
(自家用発電機により、3日間稼働)
- ※距離はいずれも発電所からの直線距離